かながわさとおや

2017年9月発行

発行 神奈川県里親会

藤沢市みその台 1-3

聖園子供の家気付

TEL 090-7630-4131



「最強のゴールドティラノサウルス」N. T くん(8歳)

☆もくじ☆

・改正児童福祉法における養子縁組に関する制度の変更点等について	1 ~ 2
・養育体験集<ショートストーリー>part2	3 ∼ 4
・里親センター「ひこばえ」について	5 ~ 6
・家庭養育支援センター、里親支援専門相談員ってなあに?	7
・地区だより	8~10
・神奈川県里親大会のおしらせ・編集後記	11

改正児童福祉法における養子縁組に関する制度の変更点等について

神奈川県県民局次世代育成部子ども家庭課児童養護グループ 鶴岡裕晃

1 里親委託の推進

今年4月1日に施行された改正児童福祉法で、里親委託の推進に関する条文が明記されたことは、先の「かながわさとおや第110号」でも紹介されていますので、既にご承知かと思います。厚生労働省(以下、「国」という。)は、里親制度に対する社会的認知度が低く委託可能な登録里親が少ないこと、児童相談所が虐待対応業務に追われ里親委託の業務に十分関わることができず、個別の里親への支援が行き届いていないことから、里親制度の普及促進及び里親支援の拡充が必要との考え方を示したうえで、それらへの対応として里親の普及啓発から里親の選定及び里親と児童との間の調整並びに児童の養育に関する計画の作成までの一貫した里親支援が、都道府県(児童相談所)の業務として法律に位置づけられました。

里親は、平成23年7月「社会的養護の課題と将来像」を端緒に進められている家庭的養護推進計画の中で、ファミリーホームとともにより家庭的な養育環境を要保護児童に提供できる制度として位置づけられ、現在は施設養護に対し"家庭養護"として整理されています。家庭養護の主要な担い手である里親へのさらなる期待が、法改正の趣旨から読み取れると思います。

2 養子縁組に関する相談・支援

他方、同じく今般の法改正で新たに明記されたのが、養子縁組に関する相談・支援です。国によれば、「養子縁組制度は、保護者のいない児童や家庭に恵まれない児童に温かい家庭を与え、かつその児童の養育に法的安定性を与えることにより、児童の安定性を図るもの」であるとされ、養子縁組に関する相談・支援が児童相談所において確実に行われるよう、都道府県(児童相談所)の業務として法律上明確に規定されました。

平成28年9月に改正された「児童相談所運営指針」においても、「家庭に近い環境での養育を推進するため、養子縁組や里親・ファミリーホーム(小規模住居型児童養育事業)への委託を一層進めることも重要であることから、"家庭における養育環境と同様の養育環境"において、継続的に養育されることが原則である旨が法律に明記され、養子縁組や里親・ファミリーホームへの委託を原則とすることとされた」との記載が書き加えられています。養子縁組が、里親、ファミリーホームとともに、改正法第3条の二で規定されるところの、"家庭における養育環境と同様の養育環境"に位置づけられることになったのです。

3 養子縁組里親の法定化

養子縁組里親の法定化は、そうした流れからすると必然なのかもしれませんが、養子縁組里親の法定化にあたり、「親は児童と多くの時間を共にし、児童に与える影響が大きいことから、養育の質について、全国的に一定の水準を確保するため、養子縁組里親に対し、研修を実施することにより、親として身に付けるべき知識や児童への接し方を学ぶ機会を十分に確保するとともに、最低限必要な欠格要件を設ける」との考え方を国は示しています。法定化により、養育里親と同様に名簿登録が必須になるほか、義務化された研修の内容については、養育里親研修の内容に加え、次のような課題が養子縁組固有のものとして上げられ、研修カリキュラムにおいて適切に対応することとされています。

ア 児童福祉の観点からの特別養子縁組及び普通養子縁組制度の意義と養子縁組里親制度の内容、家庭裁 判所への申立等手続きの流れ

イ 要保護児童の多様な背景の理解、縁組成立前や成立後に想定される実親の事情の変化や子どもの発達 に伴う状況の変化とそれを受け止めることの必要性

- ウ 養子縁組による「育ての親」であることを子どもに伝える、いわゆる「真実告知」の重要性を含む子 どもが自分の出自を知る権利の重要性
- エ 養子縁組里親としての委託期間はもとより、養子縁組成立後においても、児童相談所や地域の関係機関が養育を支援することとしており、養親・養子は必要な支援を受けることが重要であること

これらの課題を研修で取り扱うことは、養子縁組が子どものための制度であることを養子縁組里親に十分認識 してもらう意図があると考えられます。

4 神奈川県の取組み

神奈川県(以下、「本県」という。)は、平成14年の制度改正で里親の種類が養育、親族、短期、専門里親の4種類となった際、養子縁組里親として認定していた里親に対し、活動意思のある里親のみ養育里親として認定・登録しました。平成20年の制度改正で、再び養子縁組里親が里親の種類に入りましたが、「里親制度は社会的養護を必要とする子どもたちのためのものである」との考えから、養子縁組里親の認定をして来なかった経過があります。

今般、養子縁組里親が法定化されたことにより、本県においても今年度から登録を開始することになりました。 しかし、その運用については、養子縁組里親のみの登録は行わず、養子縁組を希望する場合でも養育里親と養子 縁組里親との二重登録とすることとしています。これまで本県が取って来た里親制度についての考えが、大きく 変わることはありません。

養子縁組に関する相談・支援については、今年度里親センターに養子縁組対応専門員を配置し、特別養子縁組を申し立てた家族への支援や、養子縁組に関する研修の実施等、各児童相談所等と連携しながら、法改正の趣旨を踏まえ、取り組んでいます。

養子縁組に関する相談・支援の法定化 【平成29年4月施行・児童福祉法】

- │○ 平成25年度の1年間で、<mark>相談・支援の結果、養子縁組が成立した児童相談所は約6割にとどまっている。</mark>
- 児童相談所ごとの取組状況の<mark>ばらつきを解消し、均てん化を図る</mark>必要がある。
- 方 また、養子縁組成立後の養育状況の確認など、個々の状況に応じた継続的な支援も重要。

≪補足≫

- 平成25年度の養子縁組成立件数が<mark>O件であった児童相談所が83ヶ所(42.1%)</mark>。
- 最も成立件数の多かった児童相談所では16件。
- (注)「国内外における養子縁組の現状と子どものウエルビーイングを考慮したその実践手続きのあり方に関する研究」研究代表者:林浩康教授(日本女子大学)

改正法による対応

- 養子縁組里親に関する相談・支援を都道府県(児童相談所)業務に位置付け。
 - 児童相談所運営指針等を見直し、具体的な相談・支援の在り方(※)を明記。※ 実親の意向確認、養親希望者の適格性判断、出自に関する情報の保管・提供 など
- 併せて、特別養子縁組制度の利用促進の在り方(※)について速やかに検討。
 - ※ 主な検討課題は、以下のとおり。
 - ・原則6歳未満とされている対象年齢
 - ・児童相談所長への特別養子縁組に係る手続の申立権
 - ・特別養子縁組の成立要件(実父母による同意の要件など)
 - ・特別養子縁組成立後の子どもの出自を知る権利
 - ・特別養子縁組成立後の養親や子どもに対する支援

全国児童福祉主管課長等会議資料(平成28年6月17日)より抜粋

詳しくは http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128028.html をご覧ください。

養育体験集〈ショートストーリー〉



長期養育の男子。毎月定期健診で耳鼻科を受診 券と祖母の国民健康保険被保険者証で受診して いる。国民健康保険の期限が切れていたのを受 付の人が気付いてくれ、「変わらないですよね」 と言って受診させてもらえた。

た職員さんに手紙を書きました。「〇〇ちゃん、そだててくれてありがとう」と。こんな事を言えるようになったのかと成長を実感。(いつか私にも言ってね。)

幼稚園児の里子はひらがなを覚え、先日、乳児院で担当だっ

2歳からの養育も8年を過ぎました。年間で数回の 保護者参加の行事があります。授業参観のとき、休 み時間にうちの子どもと私 (60 代の里父) が話を していると、なぜか子どもたちが集まってきます。 「この人誰? おじいちゃん?」私が「里親だよ」 というと、知らない子どもたちはしつこく質問して きます。うちの子は、「違うよ!お父さんだ!」と 強く否定すると、「それじゃあ、じいちゃん父ちゃ んだ!」と言って騒いでいます。

私はまわりの保護者に合わせて、若作りの服装で参加していますが、もうこの「じいちゃん父ちゃん」 は定着してしまったようです。

里子に本名を忘れて欲しくないと思っています。そこで「お母さんは前は、○○(旧姓)という名前だったけど、お父さんと結婚して××になったんだよ。△△ちゃんは前は●●(本名)という名前だったけど、おうちに来て家族になったから××になったんだよ」と説明しました。

生後五日目での NPO 法人からの委託で、現在 2 歳 1 ケ月の男児、特別養子縁組にて育てています。試験養育期間 1 年は、実母の母子手帳のない状態で、出生届は 1 ケ月がかり、1 ケ月検診はたらい回しで秦野 HP で受けました。今現在、イヤイヤ期突入で別の意味で大変です。

三日里親で交流中の子とは、本人の心の問題などから、中々会うことができないのですが、会えない期間も定期的に(1 ケ月~1 か月半程度に 1 回)、手紙を出しています。返事が来ることはほとんどありませんが、「いつでも繋がっているからね!!」というメッセージ込めて書き続けています。

幼稚園に入園すると子どもの産んだ時の話や病院の話を聞かれることが多いと聞いたので、保護者の集まりの際(同学年)、「私は里親をしていて、血が繋がっていません」と公表しました。通称名を使用しているため養子縁組と認識した方も多いようですが、私自身は嘘を重ねる必要がなく安心して生活できています。

里子が来てまもなくの頃、地域の「子育てサロン」に行ってみました。その日は来ている子どもも少なく、職員さんが色々話しかけてくださいましたが、里親ではどう答えていいかわからない質問も多く、あいまいな答えをして疲れて帰ってきました。

私は今からおよそ 40 数年前に里親制度を知り、その 以前には里親制度を知りませんでした。

と申すのは、家内と一緒になった時点で、当所に先 代住職が里親制度を作り上げたのです。つまり 40 数年前から里親の行為を行って来ていますが、色々 な子どもたちに会い、子どもたちを養育して感じる ことは、実子の親の環境の差異が、如実に表れます。 子どもたちがやはり養育する里親方にも表れますの で、その辺の理解を示して養育しなければならない でしょうか、と思います。以上、感じたことを短略 的に述べました。

小学 4 年生になると 1/2 成人式という授業があります。4 年生になったと同時に担任に面談をし、どのようなことをするのかを尋ね、子どもは赤ちゃんのころの写真がありませんのでこちらの要望も聞いてもらいました。結局、出生の話より、将来の夢を語る授業にしてもらえました。





里子ちゃん(1歳5か月)が我が家に来て1ケ月。なんでも口にするからいつもヒヤヒヤです。部屋に米粒や小さなゴミが落ちていようならすぐに食べてしまいます。毎回の掃除機はかかせません。

そんなある日ついに事件が!?まだベビーバスご愛用の里子ちゃん。おもちゃをいろいろ入れてお風呂に入るのが大好き。オモチャの中では特に2つの金魚がお気に入り。飲み込むには少し大きいから、口には入れるけど里親が注意して見ていれば大丈夫かなと容認して遊ばせておりました。その日はお風呂からでる時も離さずにぎっておりました。パジャマに着替えるのが嫌な里子ちゃん、いつもの様にグズります。薬をつけることと着替えさせることに集中する里母。手にもっている金魚のおもちゃなんて二の次でした。気づけば金魚が1つしかなくてびっくり。一生懸命辺りを探しても見つからず、里子ちゃんに着せたパジャマの中やお風呂の中、洗濯機の下などくまなく探しても見つからず、その後主人が帰宅して2人で探しました。それでも見つかりません。里子ちゃん、今笑顔だけど、あなた飲んだの??と少々疑問に思いながらも、市民病院に駆け込んでレントゲンを撮る覚悟をしました。あれ?あったよ!その時主人が言いました。どうやら里子ちゃんが動いた拍子にパジャマの中から出てきた模様。パジャマの中も探していたはずなのに慌てていて見逃したんですね。この件で、我が家では飲み込みそうな小さいものは処分するかしまうことにいたしました。小さい子は何がおこるか分かりません。勉強になりました。

小学4年生の子ども。何か欲しいとき、何かしたいとき、「買ってえー」とか「〇〇したいー」と愚図り始め、それが叶わないと、手が出て足が出て、暴力的に大暴れに発展します。ある日、「お願いをするときはそうじゃないでしょ。どうすればいいか考えなさい」と投げかけました。すると、しばらく考えて、「〇〇して欲しいの。お願い」と素直に言えました。私は嬉しくなって、「それよ、それ!お願いするときはきとんと口でお話ししなさいね」と教えました。

ふと思いました。この子はおねだりを知らない子だったのかもしれないと。幼少期おねだりすることもなく育ち、欲しいものを我慢して生きていたのかもしれないと。

いろんなことがまだ欠けている子どもなのだと気づきました。当たり前のことが当たり前じゃないということですね。

三日里親で中2から高3まで来ていたKくん。 今社会人になって2年目、ひとりでアパート に住んで頑張っています。

次女の結婚式に出席することになり、電車で 1 時間以上かかり初めて行く場所です。ひと りで行かなければならない K くんは、結婚式 のある 10 月まで私とふたりで電車に乗る特訓中です。



以前長期委託だった小学生の女の子は偏食が多く、出先では日本そば、それももりそばしか食べず、もりそばのメニューのないお店では、ざるそばの海苔抜きをお願いしていました。3、4年続きましたが、いつの間にかチャーハンやスパゲッティミートソースもレパートリーに加わりました。好きなだけ食べさせていたのがよかったのかなと今になって思います。

子どもも小学5年生。学校ではクラスの人気者で友だちも多く楽しい学校生活を送っているようです。明るく活発なので子どもの友だちのお母さんからは褒められることもたびたびあります。が、近頃思春期に突入のようで、とにかく私には機嫌が悪くて一日中怒っていたりします。これからまた苦労が始まるのかと覚悟を決めている今日この頃です。

毎日毎日みなさんにお話ししたい体験談が生まれます。イライラも正直ありますが、楽しいことのほうが断然多い。だから里親をしている私はよく「若い!」と言われるのかな? 生き生きしている私を見てほしいですね。

里親センター「ひこばえ」について



担当責任者 矢内陽子

事業目的

里親制度の普及啓発を促進するため、県里親会及び地区里親会、各児童相談所の所管ごとに設置している「家庭養育支援センター」等と連携し、全県的な里親候補の掘り起こし、新規里親の開拓を進めるとともに、地域における里親制度の理解を促進すること、また、虐待等により、児童相談所が里親に委託した子どもと日常生活を共にする里親に対して、養育スキルの向上や児童心理の専門知識のある相談員への相談を行う場を作ることが必要である。

このような里親制度の普及啓発や里親委託を増す取り組みのためには中心となる機関が欠かせないため、「普及啓発」「里親支援」「委託推進」の3つを中心に活動し、全県的な里親支援機関の統括的役割を担い、総合的かつ広域的な調整を行う支援拠点となる「里親センター」を設置し、里親に対する相談支援や研修事業などを実施する。

業務内容

【制度普及促進事業】

「一緒にゆっくり親子になろう」という里親制度啓発のためのパンフレットを作成。啓発活動や施設への見学者 などに配布しています。

「パンフレットを配布する機会がある!」という方は里親センターひこばえ・各家庭養育支援センターまでご連絡ください。

<一般向け里親セミナーの開催>

民生児童委員、ファミリーサポート、保育園の園長会、保育士養成学校の学生等に里親制度の説明をしています。 里親体験談を一緒に行っていることもあります。

<啓発活動>

小田原ダイナシティ、小田原子育で支援フェスティバル、平塚ららぽーと、海老名市民まつりなど各地区で行われている啓発活動の手伝いや、各児童福祉施設の学園祭で制度啓発ブースをつくり手作りコーナー(びゅんびゅん) んコマ、うちわ等) やパンフレットの配布を行っています。

各地区の啓発活動にひこばえが参加することで、ノウハウを活かしより効果的な啓発活動が考えられると思っています。

<里親希望者の相談>

里親に関心のある方の電話相談・来所相談の対応をし、児童相談所に繋げています。また施設見学を希望される方にはドルカスベビーホームや唐池学園の見学をしてもらっています。

【里親支援強化事業】

<家庭養育支援センターとの共催研修>

児童相談所や里親会主催など数多くの研修がある中「センターで開催することを活かした研修内容は何か」を皆で考え、今年度は体験談やグループディスカッション型を多く取り入れました。

開催予定の研修についてはひこばえHPの「お知らせ(里親さんへ)」欄に、実施した研修については「活動報告」欄に随時掲載しています。是非ご覧下さい。

<家庭養育支援センターとの共催行事>

委託推進交流会・・・まだ委託を受けていない里親さんと、児童養護施設の子どもの交流の場としてレクリエーション大会を行っています。会には里親相談員や児童相談所職員も参加しています。

委託里親交流会・・・年1回12月頃に藤沢の弁慶果樹園で行っています。昨年度はバーベキューとお餅つき、 サンタクロースからのプレゼントもありました。

<ひこばえ主催のサロン・研修>

未就園児サロン・・・毎月第2水曜日に開催。救急法や児相の保健師を講師に迎えた研修を併せて行うこともあります。少人数の研修なので講師と直接話をしながら学べる研修になっています。サロンでの最近の話題は「幼稚園について」です。

思春期サロン・・・今年度は4回開催予定。法律教室や児相の保健師を講師に行う研修を併せて行っています。 ミニサロン・・・里親さんのニーズに合わせ随時開催しています。例えば「入学前にどんなことが必要なのか知 りたい」「2人目の委託ってどんな感じ?」など、所管の里親会では対象の人がいなくて・・・という場合に各 地区に声を掛けて同じ悩みを持つ方や先輩里親さんを集めてサロンを行います。

調理研修・・・ドルカスの栄養士を講師に「お弁当作り」や「クリスマスメニュー」などの研修を年4回行っています。まだ委託を受けていない方も参加できます。ワイワイお喋りをしながら調理する楽しい研修です。

<あすなろサポートステーションとの連携>

自立の相談については内容によって、あすなろサポートステーションと連携して支援を行います。

【里親委託推進事業】

今年度より各地区で行われている「里親委託推進委員会」に参加させていただいています。また、会議等で児童 相談所や家庭養育支援センターと里親委託推進についての話し合いを行っています。

【養子縁組に関する事業】

今年度より新たに加わった事業です。養子縁組に関する相談や研修などを行います。

アクセス

徒歩・・・海老名駅より徒歩10分

バス・・・海老名駅東ロバスターターミナル④⑤乗り場より相鉄バス乗車「東国分」下車徒歩2分

お車・・・幸楽苑(ラーメン屋)海老名店の裏駐車場(31番・32番)







里親センターひこばえについては、HP にも掲載していますのでご覧ください。研修につきましても決定次 第随時お知らせしていますので、ご確認の上ぜひご参加下さい。また、研修の希望やご意見がある方は、各 家庭養育支援センターまたは里親センターひこばえまでお寄せください。

「家庭養育支援センターって何をするところ? 里親支援専門相談員ってな~に?」 そんな声をよく耳にします。里親さんたちの声はもっともだと思います。 実際に役割を担っている私たちでも 説明しにくいな~と感じています。



幸保愛児園 里親支援専門相談員 木村あや

家庭養育支援センター ~こんなことをしています~

できるだけ わかりやすく 説明したいと思います!!

家庭養育支援センターでは里親センターと共催で 里親さん向けの行事や研修会を企画して開催していま す。里親さんたちにとってどんな研修が良いか・・今 困っていることはどんなことか・・など 担当者が話 し合って 講師や内容を決めています。

また、所属の地区の里親さんだけではなく 他地区の里親さん同士が顔を合わせる機会にしたいと考えて広範 囲での開催にしています。お住まいからは離れた会場での開催もありますが、ぜひ参加してください。

今年度より受講ファイルの配布を始めました。里親さんの「どんな研修受けたっけ?」や「以前、研修を受 けたような気がするけど、資料どこいったかな~」「他の里親さんにおススメしたいけど、講師のお名前忘れ ちゃって・・」などの声を受けて1つのファイルにまとめて頂けるようにとの思いもあり、お配りしています。 みなさんが、それぞれに使いやすいように利用してください。

また、家庭養育支援センターでは、里親さんになることを希望する方たちの研修(里親登録前研修といいま す)も行っています。今年度からは①見学(半日)②座学・子どもとの交流(1日)③子どもとの交流(1日) というように計3日 家庭養育支援センターのある施設に来てもらい研修を受けてもらっています。

その他に地区によっては「地区里親会」の事務局を担っているところもあります。

里親支援専門相談員とは・・

児童養護施設や乳児院にいる 里親さんに関わる様々なことを支援することを目的に施設に居る(配置とい います)里親さんの担当者です。

施設から里親さんに子どもが委託される時、三日里親交流など 各施設での関わりから 施設がある地域の里 親さんへの関わりまで、活動には幅があります。

里親支援専門相談員は、色々なことを一緒に悩んだり、考えたり、喜んだりすることができればと思ってい ます。 里親さんにできることはどんなことだろう? 里親さんたちはどんなことを望んでいるんだろう? と考え、同じ役割をもつ仲間と話し合ったりしながら日々過ごしています。みなさんも近くの里親支援専門相 談員に要望、苦情などなど・・感じたことを伝えて下さい。



全国里親会 会長表彰

神奈川県 会長表彰

県央里親会

乃一 俊弘·香代子夫妻

関東甲信越静里親研究協議会 茨城大会会長表彰

湘南・大和里親会

高橋 真・聖子夫妻

湘南・大和里親会

稲川一夫・礼子夫妻

県央里親会

宍戸毅八郎・晴子夫妻

県央里親会

大石夫妻

県央里親会

久保田夫妻

(ご希望により姓のみの掲載をしています











湘南・大和里親会

湘南・大和としては忙しい年度がスタートしました。この号が発行される頃には年度半ばになっているでし ょうから、第30回県大会開催の目前で、準備のためにきっとドタバタになっていることでしょう。6月のこ の時期も準備委員会のメンバーは毎月の準備委員会と係ごとの準備で忙しくしています。

そんな中でも5月末から6月前半にかけて里親会のサロンを開催しました。今年度最初の里親サロンは藤沢 地区、茅ヶ崎・寒川地区、大和地区と地区ごとに開催しました。

大和地区は5月27日に、新たに入会された里親さん の歓迎会も兼ねて食事をしながら色々な話ができました。 大人16人、子ども2人でとても楽しいひと時を過ごし ました。

6月5日には茅ヶ崎・寒川地区でフリーマーケットを 兼ねた里親サロンを開催しました。フリーマーケットで は、最近委託が増えた小さなお子さんにぴったりの品物 が多く、品定めに迷うほどでした。





また、6月10日の藤沢地区のサロンでは、会場のプレ イコーナーで子どもたちと遊んだ後、大人も輪になって幼 稚園選びやパパの公園デビュー、里親ならではの愚痴など おしゃべりに花が咲きました。



県央里親会(すこやかの会)

6月最終日曜日、恒例の夏のレクレーションをこれまた恒例の弁慶果樹園で行いました。前夜から降り続い た雨も開催時刻には止み、ホッとしつつも、現地のぬかるみを知る参加者は長靴着用が多かったですね。皆さ ん流石です!毎回ながら厚木児相の職員、施設職員の方々に参加頂き焼き係に徹して下さるおかげで里親側は 腰を落ち着けて話すことが出来ました。小学生のHちゃんも沢山お手伝いしてくれましたね。この場をお借り してお礼を申し上げます。今回は大きくなった里子達の都合で参加出来なかった会員も多く、いつもより少人 数で残念でしたが、新しく委託された里子さん達に会うことが出来ました。初めての行事でしたが、この雰囲 気を楽しんでくれたでしょうか。次第に慣れて子ども達同士で遊び回れるようになるといいですね。また、昨 年に引き続きマルベリーライオンズの方にも参加頂きました。うちの子達には馴染みのある方で再会に大喜び して沢山遊んで頂きありがとうございました!お陰様で母は羽を伸ばせました。







7月後半には 「グッチカフェ」が里親センターひこばえで行われました。その名の通り委託を受けている子の年齢に関係なく、その子にまつわる色々を喋ることでスッキリさせようというサロンです。人の悩みは人それぞれ、順番に自由に喋り発散していくことで、新たな気づきが生まれたり、そんなこともあったなぁといいう懐かしい悩みを聞いたり、これから先、こんなことが起こるのかも、という未来を想像したり出来ます。私は二人目に来たマイペースな男児との関わりに悩んでいました。上の子を育てたこともあって、二人目が来てくれたら、いくらでも可愛がっちゃうぞ!という思いでいたのに、目の前にいる子は何処か掴み所がなく、私が思い描いていた想像と現実のギャップを中々埋められずにいました。そんな相談は里親同士でなければしづらいもので、相談員さんやサロンの存在をありがたく思っています。これからもどうぞよろしくお願いいたします!



西湘なでしこ会



西湘なでしこ会は、今年度 11 組でスタートいたしました。県下で一番小さな里親会です。これからの課題は、会員数の増加ももちろんですが、委託数も増やしたいところです。登録里親のみんなが、里親として活躍できることを望んでいます。

活動報告****

- ○6 月に悲しい出来事がありました。西湘なでしこ会前会長横岡和宏さんの突然の訃報です。神奈川県里親会の前副会長も務められました。いつもにこにこと穏やかで、そして何より子どもたちの幸せを一番に考えておられました。横岡さんのご葬儀には、全会員と、里親家庭に委託されている子どもたちもみんな駆けつけ小さな手を合わせていました。2 期 4 年間会長としてまた、第 27 回県大会の実行委員長として、会のために貢献くださりありがとうございました。ご冥福をお祈りいたします。
- ○7月7日に「月あかりの会~七夕の夕べ~」を開催しました。平たく言うと「おやじの飲み会」なのですが、 里父に限らず里母も、そして新任の小田原児童相談所所長をはじめ職員の方々、里親支援専門相談員の皆 さん、日ごろ子どもたちを中心に連携している関係者の貴重な懇親の場です。今回は、小田原駅前の銀座 ライオンを会場に、横岡前会長さんに黙祷を捧げた後、食事をしながら語り合いました。

今後も、子ども料理教室、一泊研修、施設と里親交流会「みんなで遊ぼう」等行事は続きます。終了しましたら、またご報告いたします。



あおぞら里親会

発足4年目となった「ひらつか里親会」ですが、今年度から「あおぞら里親会」と名称を変更しました。 思った以上に平塚市以外の市や町での活動に支障があったためです。どうぞよろしくお願いいたします。

平塚児童相談所の開設と共に、新規の里親登録が急に増えて、未委託里親が多い里親会でしたが、昨年度から多くの委託があり、今は幼児さんが大勢います。4月の総会の出席者も多く、お子さん達の顔を覚えきれないほどでした。里親サロンでも色々な話題に花が咲いていました。同年代の子が多いと情報交換も豊富でいいですね。また、今年は県立子ども自立支援センター(きらり)が平塚に開設されたので、6月に見学をさせていただきました。建物が広いので案内がないと迷子になりそうでしたが、乳児院・障害児入所施設・児童心理治療施設とそれぞれ回って説明を聞きました。小学生以上は皆個室になるそうで、時代の流れを感じました。里親対応専門員も常駐し、これからも研修会などでお世話になることの多い施設になりそうです。

7月以降のあおぞら里親会の行事は、大磯花火大会観覧を兼ねた納涼会や宿泊研修会が予定されています。 委託も増えたので今まで以上に、にぎやかになってくれると思います。



鎌倉三浦地域里親会(鎌三わか芽会)

私たちわか芽会が心がけていること、それは仲よくまとまることは勿論ですが、つらい時にこそ必要とされる里親会でありたいということです。そして、子ども達も共に仲よく成長していってほしいと願っています。 そのような思いのもと、今年も、サロン、夏冬レク、研修会等、様々な企画を立てました。

わか芽会第一回目のサロンは、毎年恒例の「初めましてサロン」です。新しい里親、子どもをお迎えしての 賑やかなサロンです。

里母サロンとしましては、先日、鎌倉の奥深く、ちょっとリッチな中華料理の昼御膳を美味しく楽しく賑やかに頂きました。

学びのサロンの企画としては、鎌倉三浦地域児童相談所の保健士さんから、子ども達の心と体の成長と変化についてのお話を。また聖園ベビーホームの職員さんからは、新しい家族の元に迎えられる子ども達の気持ちなどについて、お話をしていただく予定です。

わか芽会では、皆が共に学び、交流を深めることで、里親が一人悩みを抱えることの無いよう、今年度も充実した活動を通して一年を過ごしたいと思います。

公開研修&サロンのお知らせ

「生い立ちの授業と真実告知」(仮題)

1月27日 鎌倉児童ホーム

講師 櫻井奈津子先生

小学校で行われる生い立ちの授業、二分の一成人式、戸惑うことの多いこの授業ですが、親子で子どもの過去にどう向き合うべきか、考えたいと思います。午後のサロンではこのテーマをもとに皆で話し合いをいたします。各地区の皆様のご参加をお待ちしております。



第30回神奈川県里親大会のお知らせ

10月21日(土)午後、藤沢市湘南台文化センターにおいて、第30回神奈川県里親大会が開催されます。今大会のテーマは「『大切なあなただから』ーともに生きよう・・・希望ある未来を見つめて」です。現在、湘南・大和里親会が開催担当として大会開催の最後の準備を進めています。この大会では、児童虐待と社会的養護を取り扱った映画「わたし、生きてていいのかな」を題材として上映し、監督・製作者の思いをうかがった後に、里親の方々にお話をしていただきます。

大人がつくる社会はどんどん複雑化し、いのちに対する価値観さえ変化している中で、残念なことに犠牲になっているのは子どもたちです。虐待、貧困、その他様々な理由によって実親と一緒に生活できない子どもが年々増加しています。私たち大人がつくる社会はそんな子どもたちに対して責任を果たさなくてはなりません。それが社会的養護であり、その中でも最も重要な働きのひとつが家庭で養育を提供できる「里親」です。社会的養護は施設での養護から家庭養護と家庭的養護にシフトしてきています。そのような中で、自分たちの家庭で子どもを養育することができる里親の役割はとても大きいのです。



登壇いただく里親の方々には自分たちの里親としての経験を通して得た、社会的養護への思いを課題を語っていただきます。そして、里親が子どもたちに最も伝えたい「あなたに寄り添う大人がいること。あなたには希望ある未来があること」をそれぞれの里親さんの言葉でお話していただきます。

また、最後には一般の方向けに里親になるための手順も説明させていただいます。

開催日時 : 10月21(土)12:30~16:00(開場12:00)

会 場 : 藤沢市湘南台文化センター (藤沢市湘南台1丁目8番地)

小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄 湘南台駅徒歩5分

お問合せ : 第30回神奈川県里親大会実行委員会事務局

児童養護施設 白十字会林間学校内 (電話 0467-82-8044)

里親会についてのお問い合わせは : 里親センター ひこばえ

TEL 046-205-6092 FAX 046-205-0032(月·水・金・土 10:00~16:00)

http://www.sato-hikobae.org

編集後記 112号の編集時期はちょうど夏休みの真っ只中。宿題をしている子どもの隣でパソコンに向かっていました。私が難しい顔をしていると、子どもが「休憩しよう」とかき氷器を持ち出して、私の大好きないちごのかき氷を作ってくれました。ふたりで食べるかき氷のおいしいこと!

今号もいろいろな特集を組んでお届けしました。ご意見・ご感想をお待ちしています。(西)